

—分倍河原駅周辺地区—

第7回 地区計画等検討会 を開催します！

日頃より市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
分倍河原駅周辺地区では、地区の課題を解決するため、令和元年度より「地区計画等検討会」を開催し、住民・権利者の皆さまと一緒にまちづくりルールの導入について検討を進めています。

このたび、北西側住宅区域及び商店街区域の2区域合同で地区計画等検討会を開催しますので、地区に必要なまちづくりルールについて、一緒に考えましょう。

ぜひ、ご参加ください！



今回も2区域合同こま！

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いいたします。

※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、延期する可能性があります。

日時

令和4年3月22日(火)

午後6時30分～8時30分 (6時10分より受付)

場所

片町文化センター 3階 講堂

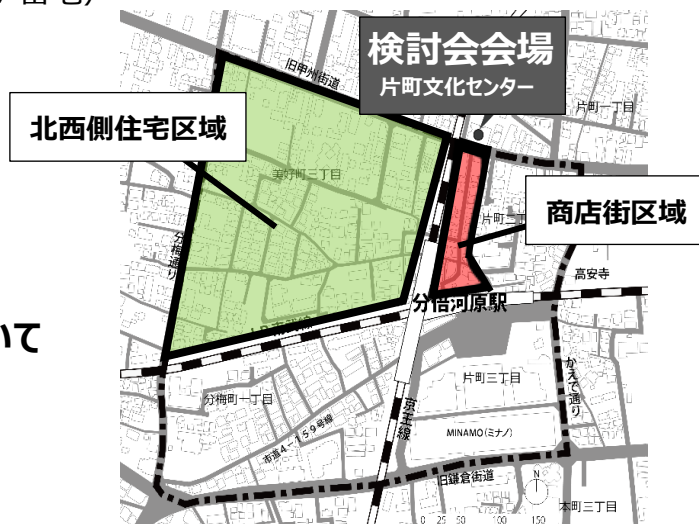
(府中市片町2丁目17番地)

主催

府中市

内容(予定)

- 駅周辺の基盤整備の取組について
- 具体的なルールの検討について
- 意見交換



⌘ : 分倍河原駅周辺地区



初めての方ももちろん参加
できるこま！
今回の詳しい内容は……
裏面で紹介しているこま！

お問合せ：府中市都市整備部地区整備課
担当：川村、関
〒183-0056 東京都府中市寿町1-5
府中駅北第2庁舎
電話：042-335-4371(直通)
Mail:saikai01@city.fuchu.tokyo.jp



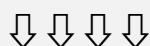
初めて地区計画等検討会に参加される方へ



地区計画等検討会では、地域の皆さんやまちづくり協議会のメンバー、市の職員がみんなと一緒に、まちづくりルールについて考えるので、初めて参加される方も安心して参加できます！前回と今回の詳しい内容は以下のとおりですので、少しでも興味を持たれましたら、ぜひお越しください！

前回（第6回）

両区域で「めざすべき姿」を共有し、具体的なルールを検討



駅前の基盤整備とまちのルールの関係性についてご意見を多くいただきました！

今回（第7回）

○駅前周辺の基盤整備の取組について説明
⇒まちづくりルールと関連する駅前の基盤整備について、イメージ図を用いてご説明します！

○具体的なルールの検討状況について
⇒前回いただいたご意見を踏まえ、引き続き、各区域に必要な具体的なルールを検討し、来年度の取組に生かしてまいります！



▲前回の様子です。分倍河原のまちがさらに良くなるよう、みんなで真剣に議論します！

今後は…

令和4年度につきましては、商店街区域と北西側住宅区域において、それぞれの進ちょく状況に合わせて、検討会の回数や意見聴取などの進め方を調整し取り組んでいきますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

府中市マスコットキャラクター

ふちゅこま



参加人数も徐々に増えてきていて、うれしいこま！皆さん、お誘いあわせのうえ、ご来場いただきたいこま。